

## 佐伯教育の搖籃時代

(一) 旧藩時代から明治初年のころ

佐伯 山内 武興

(賛助会員・佐伯市山手)

明治五年の学制発布から明治二十年の小学校令が発布されるまでに聞き、搖籃の時代と名づけ学校教育当初の状況を述べて見る。

### ○ 旧藩時代の学校

わが佐伯は、旧藩時代、文教の地としてその名高く、学問を尊び教育を重んずる風潮が厚かつた。歴代の藩侯に文学嗜好の賢君が多く、就中、六代用防守源林公(譯員は高慶)、八代伊勢守寛龍公(譯員は高標)の如きは、英明博識で、和漢の学に精通していた。藩治の要諦は忠良な家臣を養成するにあり、忠良な家臣を養成するには、教育を盛んにして多くの人材をつくるにあらざると考え、学館を城中に設け、教育の方針を定めて、藩民たちにその子弟の教育に尽すよう奨励した。源林公の時、寛永元年三月に始めたものを学習所と名づけた。寛龍公は、寛永六年五月に、学制を拡張し、学館を四教堂と改称して、矢野黒斎、山本七兵衛の二学者を抜擢して講師兼学館監督の仕に当たらせた。なお寛政六年には又留米藩士松下左衛門へ筑陰(さくいん)を日用から招いて師範役に命じた。公は自ら左ひ古び学館に出て、講師たちの講義を聴講し、家臣たちの勉学ぶりを監察し大いに励ましたといふ。それで藩の武士たちは幾つて学問に励み、学がないことを無

上の恥辱として片時も書物を離さないという風があつた。この当時、佐伯藩の学問は隆盛をきわめ、他に比すべき处は無かつた。

宝永五年の正月、六代毛利高慶(源林公)は、城中の読書始より明石五郎大夫を招いて「大學」を講義させ、公自ら有志と共にこれに臨んだといふ。おそらくこれが佐伯藩學入船まりであろう。

「四教堂」の校名は、礼記の「詩、書、礼、樂」

あるのは論語の一文、行、忠、信によるものといわれている。佐伯小学校創立六十年記念誌には、「四教堂以「子四つを以て教小文行忠信」に基き藩学堂を建設し専ら藩士の教育にあつらしめた方の通り」とあり論説をとつてゐる。

四教堂以松下筑陰の後、古田源右衛門、関三吉衛門、佐藤渡、中島増太(子玉)、明石大助(秋室)、高妻廉平(芳洲)、水猿小相(後の秋月橋門)等が相繼りて教育にあたり、又構外に武芸稽古場を設けて文武共に奨励した。

四教堂の教育は、所謂四書五經を中心とした史書、國語などを加え、教則を設け、試験制度を確立し、藩主は毎月監視して大いに勉学と奨励したので、学監、教授等は極めて熱心に教育にあたり、生徒数およそ三百、他藩からの求学者一時は二十名に達し、その蔵書は四千數百巻を數え、佐伯文庫八万巻の集書と共に佐伯藩の学への声望はまことに高いものであった。

（御土教育史要略に依る）

### ○ 錐新前後の臺

学問を尊び教育を重んじた藩主の余徳蓮葉以後世伝

本り、佐伯城市には維新の際まで数名の漢学者が居り、各門戸をかまえて塾を開き弟子を集めて教えていた。

我が子のように愛したことなど人間関係は密にうるわしいものであった。 (御生教育史要覽による)

即ち、南塾(楠文齋)・駿智館(閑令藏)・金蘭所(水篠小相)・学半堂(松岡清平)、其の他になお一二の私塾があつた。その頃の学風は、四教堂の教育と同じように経書のみに重きを置いて、子類、歴史の類を整復し、轉載子や老林などと読みば人極く悪くなるといつて謙ませなかつた。主に孔子家譜、朱子、小学、文中子、近思錄などを講義していので、時世の趨勢に逆行し因縁因循に陥る弊かなゝでも無かつた。

一般庶民は藩学に入ることは許されなかつたが、才学能書の人は私塾を開き、僧たちは慶寺を開族して庶民の子弟を集めて教育につとめた。

家塾や寺小屋に通う子弟は、普通六才乃至七才で入門し、十一・二才で退院(寺)へ去るが、その教育は生活に即した読・書・算の三科で、読の内容は儒教・佛教の思想を盛つたものであつた。実際の教授上の特色は兄弟子制度で、優等生は年長者に代教させるのが普通であつた。

家塾・寺小屋には体罰で学童を管理する風があつた。罰には卓罰(机や文庫と背に負う)・鉢罰(水や湯と盛った器を自ら分に捧げる)・鞭罰(竹根の鞭で打つ)・押込(押入に監禁する)などがあつた。

家塾・寺小屋の経費は、盆・正月・立節(引の包祝儀)や、農産物収穫時の際に進呈する穀米で維持した。一般庶民の寺小屋の師に対する信望は極めて厚く、四季折々の品・漁貝などが絶えず届けられたので、米糧にこと欠くようなどは無かつたといふ。

家塾・寺小屋の教育には、さまでなく欠点もあつたが、帝室制の礼儀正しかつたこと、師が弟子を

### ○ 佐伯学校が生れる。

明治五年に「村に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」という精神に立脚し古学制が廢止された。時代、士族の子弟は全く修業の途が開かれ途方にくれている有様を見て、県下各藩の藩学所在地に早急に学校を建設するようと告諭と發せられた。そうして東京から福澤諭吉を招いて教育上の意見を問われた。その結果、同氏の説にもとづいて正則科と變則科(ニ奇)に編成し、正則科は主として原書を使用して教え、變則科は専ら訳書を使用して教授することとした。

森下參事の告諭により、おか佐伯でも三ヵ丸(校舎)にて、其立による佐伯学校と開設したのである。これが明治六年六月十五日である。佐伯小学校ではこの六月十五日を創立記念日と定めて毎年祝つてゐる。開校当時、教師は慶應義塾から高木喜一郎といふ先生を招いて、京書及び訳書の教授にあたらせていた。丁度その頃、鹿児島や神戸地方で洋学を修業した人達が、同志を集めて大日寺の一室で原書の研究を行つて居つたが、こゝへ人達も佐伯学校を開設されると挙つて入学した。こゝの学校はもとより県の指示に基く学校形式の教授をはじめ左のであるが、その当時、設備として何一つ備あるものほなく、生徒は昔の塾生と異るところは無く、机・文庫を家から携えて来て、板敷に坐つて学んだといふことである。

高木先生在勤僅か半年ばかりで何かの事情で帰京してしまつたので、正則科は自然廢止され變則科のみが教授

されるようになつた。高木氏に代つて、西名漸、古賀如熊の二氏が教壇に立つて教授におあつた。この頃使用した教科書は、福沢諭吉、小幡島次郎によつて訳述され慶應義塾から出版された書物が主なもので、世界圖鑑、蒙教草、條約十一个國、學問のすすめ、究理圖解（聖經書）西洋旅案内、生産道案内などであり、筆算も教えられてゐたといふ。

### ○公立佐伯小学校となる。

明治七年三月文部省は、省令を以て新しく小学校則並に教則を發布して編成を改めた。正則、變則が廢せられ上等科下等科に分か、更に各科を八級學梯にて六ヶ月と以て一学期と定めた。そつて春秋二期に進級試験が行われていたのである。嘗聽は下等小学校は年賤六年一ヶ月より滿十年までとし、上等小学校は十年一ヶ月より満十四年までで、前後合せて在学八年の課程を卒えしめることになつていた。

進級試験及普通大試験といつていた。ころ、試験には、家庭でも中々衣食を入れ方までの落第した家には置かないぞ、といつた調子であつてから、子供は気が気がしない。落ちたらどうしようか、と小さい頭を悩ましあらへる……。

試験当日は、羽織袴で威儀を正して家から送り出される。学校で及、三人丸の大書院の第一教室と隣室の第二教室とをぶつ通して机を取片附け、広々とした大床間にして生徒を全部入れて坐らせる。片隅に試験官の先生の席が設けられ、時間がくると生徒は順序に従つて一人一人先生へ前に呼び出される。まるで法廷に呼ばれた被告のようにびくびくしながら、先生の前に立つて試験を受けるのであつた。

試験の結果は、用務所へ今より市役所への掲示板に張り出されていた。しかもそれが成績順に張り出されていたというから、発表を見に行く生徒たちはどうでおつたろう。この試験は中々厳しいものであつた。

佐伯学校もこの省令に基いて編成替えが行われ、共立佐伯学校は公立佐伯小学校と改められたのである。しかしこれによつて教員の資格問題がやかましく言われるようになつたのである。

これより先、明治七年一月に時の大蔵長英氏が本県の學事觀察に來られ県下の學校を巡視されたが、その結果、本県の教育は一派の學問に偏して正鶴を欠くところが多く、學制の趣旨に反していると指摘され、直に從來の藩學形式を廢して學制の指示するところに於るよう勧告された。

長英（ちよし・ひかる）氏は、長洲の人で死られていき有名な漢詩人であり書家である。豊後の人口で日田、広瀬、淡窓門下の逸才で、維新前は長州の竜兵隊に加わり、維新後は文部大臣、東宮侍書の要職を歴任した。佐伯小学校にはこの長氏の書かれた「佐伯小学」の扁額が掲げられている。明治七年長氏が佐伯学校を巡視した時に書かれたものであらうか。

こゝ長氏の勧告により、県では師範學校伝習所を旧村外の藩學遊焉館へ文武館ともいふことを校舎として開設し、多く県下より生徒を募集した。この伝習所は修業期間二ヶ月の速成養成機關であつたが、こゝに支つて資格をもつ小学校教員を应急に養成したのである。こゝ内讀が同年の八月で、佐伯からは、高妻敬吾、日置泉、明石寅、佐藤規矩夫などの諸氏が入所し、十月に史第一回卒業生として帰郷し直ちに就職したのである。これが公文とな

つた佐伯小学校は最初の訓導である。こゝ頃から漸次從来の教則科と廢して、新しく制定された小学校則並に教則による編成替えて行い、新しい形式の授業を始めたのである。そして昔小屋式でおつさ机、文庫の横帶は廢止され、不完全ながら黒板が設けられ、所謂テーブル式の机も備えられてきた。

学校開設以来、入居する者の大部分は男子に限られていた状態であつたので、女子の教育が叫ばれるようになり、舊學四教堂跡下鶴谷女学校が開設された。(これが明治七年八月十五日であつた) 女教師二名へ小林鉢子(山崎千代)、算術教師へ吉田亮直)、裁縫教師へ川北理太郎、宮崎才(?)と置いて、教則科に裁縫科を加えて教えたが、翌八年十一月に、師範学校伝習所を卒えた訓導二名(宍玉怒平、佐藤蔵太郎)と入れて教科を正則に改め、小学校跡の女子には正則科と授け、適齡以上は女学生はその邊が多かつたので教則科で教えていた。この無名女学校は、九年十月にその校舎を佐伯小学校の一部に移転したが、十一年十一月に又小学校に併合された。そして女子には正科の外に裁縫科が加えられていたのである。

(へべく)

詔録

セビレ少くジョウヤラ踊り

附・網を染めることなど――

故青木勝(遺稿)

(当時別府市石垣原旅館入院中)

踊り

音頭 ジョウヤラジャ一 ハー、アヨイサツ ア、エーレ

バドツコイ

アーララララララニラサ一 ア、ヨイサツ

エーレバドツコイ

金子供入する金時の腰カケをかけ、赤い  
神として、五色の布メ鉢巻は古前です

其の後生徒及び神社使の車と遠慮致します。降つて私儀大方は近所を散歩奉致して居ます。他事承る御休心下さい。

先日入河野様の御書面によれば、明治百年記念行事で御忙い由、色々と御多忙な事でせうが御饌不致します。尚古江行は百年祭事終了の後にまる根張となりまし乍が、私も其の時身体の調子が良く、医師の許可を出ましたら帰りたいと思ひますが、其の日に在りませんともかりません。

先日西日本新聞で、五丁の市のジョウヤラ踊り(古江勝千等)では内橋ぶり(?)が年々さびれる。橋又機械にすへて、昔の面影はな(?)と云ふ記事と読みましたので、其の事と勝千の石田主計君へ佐伯中学校へ入橋れの当主で此事を勝千の石田主計君へ佐伯中学校へ入橋れの当主で書いていたが、翌八年十一月に、師範学校伝習所を卒えた訓導二名(宍玉怒平、佐藤蔵太郎)と入れて教科を正則に改め、小学校跡の女子には正則科と授け、適齡以上は女学生はその邊が多かつたので教則科で教えていた。この無名女学校は、九年十月にその校舎を佐伯小学校の一部に移転したが、十一年十一月に又小学校に併合された。そして女子には正科の外に裁縫科が加えられていたのである。

ジョウヤラ踊り(内橋ぶり)は大船おろし(進水式)の後や、五丁の浜方祭礼の時、海上で歌り歩きだらする踊りです。